

No.	ご意見・ご提言の内容(要旨)	同意見数	名取市の考え方
1	閑上地区のまちづくりについて、仙台東部道路西側に集団移転を検討してもらいたい。	29	閑上地区においては、多重防御や宅地の嵩上げ、避難施設の整備等により貞山運河以西の一定の安全性を確保した上で、地域コミュニティを再興し、これまで培われてきた歴史や文化、地域特性を後世に継承し、さらに資産(土地)の有効活用による早期復興が必要と考え現地再建としました。現行制度において防災集団移転を行うためには閑上の住民全員が移転に合意する必要があり、個人や一部の集落単位での移転は難しい状況です。
2	閑上地区について、高台等への集団移転を実施してもらいたい。	4	閑上地区においては、多重防御や宅地の嵩上げ、避難施設の整備等により貞山運河以西の一定の安全性を確保した上で、地域コミュニティを再興し、これまで培われてきた歴史や文化、地域特性を後世に継承し、さらに資産(土地)の有効活用による早期復興が必要と考え現地再建としました。現行制度において防災集団移転を行うためには閑上の住民全員が移転に合意する必要があり、個人や一部の集落単位での移転は難しい状況です。
3	復興計画で示された閑上の復興場所には住みたいと思わない。地権者が選択できる移転地の確保を希望する。	3	現行の制度では、複数の事業手法を用いて、まちの再建方法を選択できるようなにはなっておりません。 閑上地区においては、多重防御や宅地の嵩上げ、避難施設の整備等により貞山運河以西の一定の安全性を確保した上で、地域コミュニティを再興し、これまで培われてきた歴史や文化、地域特性を後世に継承し、さらに資産(土地)の有効活用による早期復興が必要と考え現地再建としました。現行制度において防災集団移転を行うためには閑上の住民全員が移転に合意する必要があり、個人や一部の集落単位での移転は難しい状況です。
4	閑上地区について、防災集団移転を希望する。	8	現在の制度上、防災集団移転促進事業は、エリア内の住民の皆さんがそろって移転することが原則となっています。そのため、一部の方々だけによる集団移転は難しい状況です。多重防御、宅地の嵩上げ、避難施設等の整備により閑上地区の貞山運河以西は一定の安全性を確保できることから今回の計画としたものです。
5	危険箇所に住居させないことが絶対条件と考える。閑上地区の安全な場所への移転を促進してもらいたい。	9	多重防御、宅地の嵩上げ、避難施設等の整備により閑上地区の貞山運河以西は一定の安全性を確保できることから、現地再建としました。今後も安全性を更に高められるよう検討を重ねていくとともに、その内容について、地域の皆様にお知らせしてまいります。
6	仙台東部道路の東側と西側に移転ゾーンを配置し、名取エリアと有機的に結合し、都市機能を有する街づくりを進めてもらいたい。	1	閑上地区は、現地再建を基本とし、ゾーニングを含めた土地利用計画の詳細はこれから決めてまいります。閑上地区から名取エリアまでを有機的に結合するだけのエリア設定を行ったとしても、それだけの土地利用の需要を見込むことは難しく、その事業性の確保は困難であると捉えております。
7	幼稚園、小・中学校などの教育機関は、津波被害が少なかった仙台東部道路西側に移転建設してもらいたい。	30	小・中学校等については、閑上地区のまちの区域や土地利用計画を踏まえ、今後、教育委員会で復旧再建方針を定めていくこととしており、その後、市が具体的な再建の場所などを検討し決定していきます。
8	小・中学校は浸水しないような、安全な場所に移転建設してもらいたい。	4	小・中学校等については、閑上地区のまちの区域や土地利用計画を踏まえ、今後、教育委員会で復旧再建方針を定めていくこととしており、その後、市が具体的な再建の場所などを検討し決定していきます。
9	小・中学校は仙台東部道路名取インターチェンジ周辺に移転建設してもらいたい。	3	小・中学校等については、閑上地区のまちの区域や土地利用計画を踏まえ、今後、教育委員会で復旧再建方針を定めていくこととしており、その後、市が具体的な再建の場所などを検討し決定していきます。

No.	ご意見・ご提言の内容(要旨)	同意見数	名取市の考え方
10	小・中学校は県道塩釜亘理線よりも西側に移転建設してもらいたい。	6	小・中学校等については、閑上地区のまちの区域や土地利用計画を踏まえ、今後、教育委員会で復旧再建方針を定めていくこととしており、その後、市が具体的な再建の場所などを検討し決定していきます。
11	小・中学校は、現在地より西側に移転建設してもらいたい。	11	小・中学校等については、閑上地区のまちの区域や土地利用計画を踏まえ、今後、教育委員会で復旧再建方針を定めていくこととしており、その後、市が具体的な再建の場所などを検討し決定していきます。
12	閑上のまちづくりについて、スマートタウンを目指すのは合理的で賛成だが、学校等の立地場所に問題があるのではないか。	6	計画素案の閑上地区の土地利用イメージで示した学校の位置は、あくまでもイメージであり、小・中学校の整備場所については、閑上地区のまちの区域や土地利用計画を踏まえ、今後、教育委員会で復旧再建方針を定めていくこととしており、その後、市が具体的な再建の場所などを検討し決定していきます。
13	閑上小・中学校の存続・再建方針を示してもらいたい。	5	小・中学校等については、閑上地区のまちの区域や土地利用計画を踏まえ、今後、教育委員会で復旧再建方針を定めていくこととしており、その後市が具体的な再建の場所などを検討し決定していきます。
14	閑上小・中学校は一貫教育ということで、同一敷地に建設してもらいたい。また、出来れば保育園、幼稚園とも同一敷地内が望ましいと考えるがどうか。	1	各施設の整備方針等は今後検討していく予定であり、現時点においては固まっておりません。
15	小・中学校、公民館は避難場所として多方面にあったほうが良いので、別々の場所に整備した方が良くと思うがどうか。	1	各施設の整備方針等は今後検討していく予定であり、現時点においては固まっておりません。
16	広く関係住民にアンケート調査を実施し、意向を確認してもらいたい。	10	閑上・下増田地区に居住されていた(平成23年3月11日現在)全世帯を対象として、平成23年9月に「名取市震災復興に関する市民意向調査」を実施しております。
17	閑上に戻って住宅を再建する人がどのぐらいいると見込んでいるのか。	4	閑上・下増田地区に居住されていた(平成23年3月11日現在)全世帯を対象として、平成23年9月に「名取市震災復興に関する市民意向調査」を実施致しました。この結果をもとに実態把握に努めるなど、引き続き意向の確認を行なってまいります。
18	津波被害地区の地区別懇談会の開催など、住民の意見を集約して復興計画を策定すべきと考えるがどうか。	4	計画策定にあたっては、これまで市民100人会議をはじめ、市民や各種団体等との意見交換などを行い、意見の把握に努めてまいりました。今後のまちづくりにつきましても、地域の皆様との意見交換などを踏まえ、具体的な計画内容を検討してまいります。
19	復興計画の検討の最初の段階から、包み隠さず全ての場合を想定して報告をしてもらいたい。	1	今後とも積極的な情報提供に努めてまいります。
20	復興計画に対して、説明会の場などでも、反対意見が多く、誰もが閑上五差路より東側には住みたくないという状況であるにもかかわらず、強行に策定するのは許しがたく感じる。被災者全員の市民投票で、賛否を決めるべきと思うがどうか。	2	震災復興計画の決定は、議会への議案上程の手続きを踏むこととし、住民投票を行う考えはありません。
21	復興計画に関する説明会の際には質疑をすることができなかった。説明会等の実施にあたっては、地域ごとに分けて開催してもらいたい。	1	今後、具体的な事業の説明会を開催する際には参考とさせていただきます。なお、ご不明な点やご質問がございましたら、お電話等でも結構ですのでお問い合わせ下さい。

No.	ご意見・ご提言の内容(要旨)	同意見数	名取市の考え方
22	地域懇談会で復興計画素案への意見は、多数提出されていると思う。パブリックコメント等に寄せられている市民の意見をただのアリバイづくりの手段にすることなく、広報等で公表すべきと思うかどうか。また、公表については、どのような形で回答をいただけるのか教えてもらいたい。	4	市に提出されたご意見等は取りまとめの上、市のホームページで公表するとともに、仮設住宅の集会所や公民館等で閲覧できるようにする予定です。
23	下増田地区の防災集団移転促進事業について、現行の制度の内容及び国に改善要望を行っている内容を詳細に説明してもらいたい。	4	防災集団移転促進事業とは、災害が発生した地域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内の住居の集団的移動を促進するため、国が地方公共団体に対して事業費の一部補助を行う事業のことで、この事業の実施には、地区全体での合意が必要となりますが、以前から集団移転の要望がまとまりつつある下増田地区に関して、この事業の実施を計画しています。当該事業では、移転元の土地の買い取りは現時点では行わないことや移転先の宅地が借地になるなどの制度上の制約がありますが、国による土地の買い上げや制度要件の緩和(移転先の宅地面積最大330㎡要件及び土地の払い下げ、補助限度額の引き上げ等)について、国に対して要望を行なっているところです。国の事業制度改善が行われた際には、制度内容について、改めてご説明させていただきます。
24	下増田地区の防災集団移転促進事業について、2年以内での事業完了は可能なのか。	1	事業申請から2年以内で事業完了できるよう努力してまいります。
25	空港周辺には東京ディズニーランドクラスのものを作らないと人は来ないと思う。カジノは如何なものかと思う。まずは、子どもが住める土地にしなければならない。子どもがいなければゴースタウンになってしまう恐れがあるので、子どもの福祉関係をもっと充実させることが重要であると考え。	2	震災復興計画では、悲惨な被災状況からの復旧・復興に合わせ、活力ある地域再生を果たしていくことを目標としております。ご提案内容も踏まえ、様々な施策を検討してまいりたいと考えております。
26	下増田地区の集団移転について、移転先を下増田地区内するように検討されているが、同地区は浸水した区域でもあり、また増田川の内水被害も懸念される場所である。移転先を仙台東部道路よりも西側にすべきと考えるかどうか。	1	下増田地区の集団移転については、2次防御ライン以西の中で、一定の安全性を確保しながら住機能を回復できるように取り組んでまいります。対象の皆さんとの話し合いを進め、移転先の場所も含め検討してまいります。
27	市街地の再建などの際には、周辺の居住地域の環境にも配慮したものにすべきである。例えば、臭いのでる畜産業等が周辺の居住環境に影響を及ぼさないように、悪臭防止条例等を制定するなど、周辺地域の居住地への配慮のあるものにしてもらいたい。	1	これからの新しいまちづくりの姿については、地域住民の要望等も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。
28	災害公営住宅は、貞山堀や名取川沿岸ではなく、閉上の西側地区、あるいは、県道塩釜亘理線の西側に整備してもらいたい。	19	災害公営住宅は、一般住宅同様に多重防御や地盤の嵩上げ等、安全対策を施した貞山運河以西に建設を予定しており、建物は堅牢な構造とし、低層部は非居住とするなど居住者の安全性を十分考慮した上で建設場所を決定してまいります。
29	災害公営住宅を仙台東部道路西側に整備してもらいたい。	4	災害公営住宅は、一般住宅同様に多重防御や地盤の嵩上げ等、安全対策を施した貞山運河以西に建設を予定しており、建物は堅牢な構造とし、低層部は非居住とするなど居住者の安全性を十分考慮した上で建設場所を決定してまいります。
30	仮設住宅の入居期間が3年に延びたと聞いた。民間の借上げ住宅も同様に延長となるよう働きかけてもらいたい。	1	仮設住宅の入居期間は原則2年間となっておりますが、住宅再建場所の整備に時間を要する可能性があるため、入居期間の延長を国・県に働きかけていきます。この取り組みにあたっては、民間の借り上げ住宅も同様に期間が延長されるよう働きかけていきます。
31	市営住宅の再建に関する方針が定まった際には、広報等でお知らせしてもらいたい。	1	市営住宅の再建計画をはじめ、市の復興に関する施策について、様々な方法で広報に努めてまいります。
32	自宅再建の支援策として、災害公営住宅を早急かつ豊富に整備してもらいたい。	4	災害公営住宅は、集合住宅や戸建住宅の整備を予定し、多様な住居タイプと需要に応じた戸数を考えています。災害公営住宅は、早期に入居が可能となるよう検討してまいります。

No.	ご意見・ご提言の内容(要旨)	同意見数	名取市の考え方
33	災害公営住宅が貞山堀西側にイメージされているが、公営の住宅を波除けにするというのは考えられない。安全・安心の観点から整備場所を再考してもらいたい。	1	災害公営住宅は、一般住宅同様に多重防御や地盤の嵩上げ等、安全対策を施した貞山運河以西に建設を予定しており、建物は堅牢な構造とし、低層部は非居住とするなど居住者の安全性を十分考慮した上で建設場所を決定してまいります。
34	災害公営住宅を県道塩釜亘理線より西側に建設してもらいたい。	1	災害公営住宅の建設位置については、入居意向の把握及び入居者の実情・意向等を踏まえて、住居タイプおよび建設場所について確定していきます。
35	閑上3、4、5、6丁目为非居住地域であるのに、閑上2丁目から居住地域になるのはおかしいのではないかと。閑上地区で区画整理事業をするのであれば、閑上中学校の位置から西側で事業を行うべきと考えるがどうか。	16	閑上地区の貞山運河以西においては、多重防御や宅地の嵩上げ、避難施設の整備等により一定の安全性が確保できると考え、なおかつ、今後もより安全性を高める施策の検討も視野に入れ、貞山運河から西側のエリアを居住区域として計画したものです。
36	閑上地区の市街地を県道塩釜亘理線よりも西側に整備してもらいたい。	17	閑上地区の貞山運河よりも西側については、一定の安全性を確保した上で、これまで培われてきた歴史・文化や地域特性などを後世に伝えていくことや、閑上地区のコミュニティを再興していくことが望ましいと考えており、また、資産(土地)の有効活用による早期復興のため、現地再建を計画したものです。
37	宅地計画地について疑問である。希望しない住民は別のところに住めばいいというものではなく、閑上地区の多様な世代が未来を感じて安心して一緒に住める場所を提供してもらいたい。	1	閑上地区の貞山運河よりも西側については、一定の安全性を確保した上で、これまで培われてきた歴史・文化や地域特性などを後世に伝えていくことや、閑上地区のコミュニティを再興していくことが望ましいと考えており、また、資産(土地)の有効活用による早期復興のため、現地再建を計画したものです。再建にあたっては、ご指摘のとおり、多様な世代にとつての魅力的な市街地の形成に努めてまいります。
38	居住地を浸水エリアではないところにしてもらいたい。	3	閑上地区の貞山運河よりも西側については、一定の安全性を確保した上で、これまで培われてきた歴史・文化や地域特性などを後世に伝えていくことや、閑上地区のコミュニティを再興していくことが望ましいと考えており、また、資産(土地)の有効活用による早期復興のため、現地再建を計画したものです。
39	居住地は今回の津波で流失を免れた場所から西側にするべきと考えるがどうか。	1	閑上地区の貞山運河以西においては、多重防御や宅地の嵩上げ、避難施設の整備等により一定の安全性が確保できると考え、なおかつ、今後もより安全性を高める施策の検討も視野に入れ、貞山運河から西側のエリアを居住区域として計画したものです。
40	閑上地区内のお寺の嵩上げは困難であると考え、土地区画整理事業の実施にあたっては、お寺の西側の閑上公民館あたりから嵩上げを行なってもらいたい。	1	閑上地区で計画する被災市街地復興土地区画整理事業は、地区全体での防災力を高め、安心して暮らせるまちを現地再建するものです。嵩上げの具体的場所、高さ等についても、安全安心を第一に地域の皆さんと調整してまいります。
41	閑上のまちの再建手法として市の提案の現位置再建を了とする。	1	ご意見を踏まえ事業に取り組んでまいります。
42	県道塩釜亘理線(仙台側)の6m嵩上げ案による仙台市のシミュレーション結果では、県道塩釜亘理線を嵩上げすることにより、多賀城、閑上に被害が出る事を予測していることもあるため、名取市も連携をとりながら町づくりをお願いしたい。	7	仙台市では、県道塩釜亘理線を2次防御ラインとして検討を進めています。名取市では、貞山運河沿いの堤防や増田川堤防とそれらをつなぐ道路を2次防御ラインとし、一定の安全性が確保できると判断しております。津波シミュレーションにおいては、被害が特定の箇所に集中しないよう、隣接市町と連携して検討を進めてまいります。
43	閑上地区内と東部道路を結ぶ避難道路を整備してもらいたい。	3	閑上大橋や県道塩釜亘理線五差路の問題など、今回の避難時の問題を十分検討して、有事においても円滑な避難が可能な道路体系の再整備を行ってまいります。具体的な整備内容については、閑上のまちの復興に向けた事業区域、道路、公園等の整備内容の検討と合わせ、関係住民の方々との協議等を踏まえ内容を固めてまいります。

No.	ご意見・ご提言の内容(要旨)	同意見数	名取市の考え方
44	県道塩釜亙理線を立体交差化による五差路での渋滞緩和や、直線化・四車線化、嵩上げなどをして、避難路としての機能を確保してもらいたい。	4	県道塩釜亙理線は沿岸地域の幹線道路であり、生活、産業等、多様な分野で重要な路線となっていることから、有事での安全性も考慮した改善を県に要望していきます。具体的な避難路のあり方については、関上のまちの復興に向けた事業区域、道路、公園等整備内容などの検討と合わせ、関係住民の方々との協議等を踏まえ内容を固めてまいります。
45	避難路として東部道路を開放して、車を避難させるようにしてもらいたい。	1	東日本高速道路(株)に、ご指摘の点を申入れしており、今後詳細な運用について協議を進めていく予定です。
46	安全確保のため、避難道路を多く整備してもらうとともに、内水排水対策を確実に推進してもらいたい。	2	避難道路、避難施設、避難設備の整備及び内水排水対策については、今後詳細を固め、安全安心のまちづくりを進めてまいります。
47	教育施設や公民館を集約して緊急避難所にしたり、誰もが避難できるように避難施設を配置してもらいたい。	2	多重防御の考え方の中では、防潮堤による安全対策の他に、安全に避難できる場所の確保を検討しております。避難建物や避難場所の確保に関しては、誰もが安全に避難できるような配置を検討していきます。また、今回の津波での浸水深を勘案して避難建物の高さ等を検討してまいります。具体的な、各避難施設の配置等については、今後事業化を進める中で固めてまいります。
48	避難道路、避難施設を整備し安全な環境を確保してもらいたい。	3	多重防御の考え方の中では、防潮堤による安全対策の他に、安全に避難できる場所の確保を検討しております。避難建物や避難場所の確保に関しては、誰もが安全に避難できるような配置を検討していきます。また、今回の津波での浸水深を勘案して避難建物の高さ等を検討してまいります。具体的な、各避難施設の配置等については、今後事業化を進める中で固めてまいります。
49	避難施設の配置にあたっては、今回の災害の教訓を生かし、同じことを繰り返さないよう配慮してもらいたい。	1	ご指摘の点を踏まえ、今後、事業の推進にあたってまいります。
50	復興計画の内容について多くの市民が安全安心を感じるものではなく、地域懇談会等で多くの反対意見がある。復興計画を白紙撤回し再考をお願いしたい。	15	多重防御、宅地の嵩上げ、避難施設等の整備により関上地区の貞山運河以西は一定の安全性を確保した上で現地再建することが良いと判断し計画としてまとめたものです。防災レベルにつきましては、今後も地域住民の方々とも協議しながら検討していきます。
51	宮城県の考えでは、多重防御で仕事場と住宅とを分けるという基本方針が示されているにも関わらず、名取市ではどうして現地再建なのか。	4	宮城県の方針でも多重防御が示されており、職住分離の考え方はリアス式海岸の漁村集落等での高台移転の考え方として出されており、名取市の多重防御の考え方に加え、宅地の嵩上げ、避難施設等の整備により、関上地区の貞山運河以西について、一定の安全性を確保した上で、現地再建を進める計画は、宮城県と同じ考え方であります。
52	仙台市では、県道塩釜亙理線の東側を災害危険区域に指定しているのに対して、関上地区では、より海側となる貞山運河より東側だけが、災害危険区域となっているのか。	3	仙台市では、県道塩釜亙理線を2次防御ラインとして検討を進めています。名取市では、貞山運河沿いの堤防や増田川堤防とそれらをつなぐ道路を2次防御ラインとすることを計画しています。これにより、市民の皆さまが所有している資産(土地)を有効活用しながら、一定の安全性が確保できると判断しております。
53	現在の位置での宅盤嵩上げによる再建案には絶対反対である。理論的にみて東部道路を境界として被害の程度が全く違ったという事実が厳然としてある。どうして単純に東部道路の西側に集団移転とならないのか。市が本当にすべきことは、問題の多い集団移転の現行制度の改革に向け各方面に働きかけていくことではないか。	2	関上地区の貞山運河以西については、一定の安全性を確保した上で、これまで培われてきた歴史・文化や地域特性などを後世に伝えていくことや、関上地区のコミュニティを再興していくことが望ましいと考えており、また、資産(土地)の有効活用による早期復興のため、現地再建することを計画しています。国に対して、被災地域の国による土地の買い取りや、防災集団移転促進事業の国からの補助限度額の引き上げ、移転先住宅地の面積要件の緩和等について、要望を行なっているところです。国の事業制度改革が行われた際には、制度内容について、改めてご説明させて頂きたいと考えています。

No.	ご意見・ご提言の内容(要旨)	同意見数	名取市の考え方
54	閑上には戻りたいけれどあの場所には戻りたくないという意見が必ず出る。自分の子孫に残す財産がああ場所で良いのかと考えてしまう。どうしてあの場所なのか、どうしてもっと安全な場所へ移転できないのか、法案を変えることはできないのか、それが解消できない限り、素案に納得できない。子を持つ親として、子供たちの将来にとっても不安を感じる素案の内容である。子供たちの不安な顔、悲しい顔、落胆した顔はもう見たくない。子供たちの心からの笑顔を求めた復興計画をお願いする。	1	閑上地区においては、多重防御や宅地の嵩上げ、避難施設の整備等により貞山運河以西の一定の安全性を確保した上で、地域コミュニティを再興し、これまで培われてきた歴史や文化、地域特性を後世に継承し、さらに資産(土地)の有効活用による早期復興が必要と考え現地再建としました。現行制度において防災集団移転を行うためには閑上の住民全員が移転に合意する必要があり、個人や一部の集落単位での移転は難しい状況です。被災された地域住民の方々が早期に生活を再建し、一日でも早く笑顔で生活できるように努力して参ります。そのため、被災された地域住民の方々と意見交換を行いながら、必要な事項につきましては国、県へ要望してまいります。
55	津波により被災した土地を買い上げしてもらいたい。	14	被災した土地の買い上げにつきましては、国へ要望しておりますが、現時点で国からの明確な回答がない状況です。国の方針が定まり次第、お伝えしてまいります。
56	民有地の買い上げを希望する声をよく聞くが、不可能であることを早めに伝えるべきだと思うがどうか。	1	被災した土地の買い上げにつきましては、国へ要望しておりますが、現時点で国からの明確な回答がない状況です。国の方針が定まり次第、お伝えしてまいります。
57	閑上に銀行・郵便局・生活協同組合が確実に再建されるよう働きかけてもらいたい。	2	これらの生活利便施設等については、閑上地区での暮らしを再建していく上で必要な施設であることから、市としても積極的に誘致を図っていきたくと考えております。
58	閑上へのバス路線・ダイヤの充実を図ってもらいたい。	3	公共交通機関は、地域住民の利便性向上やまちづくりに大切な要素の一つであることから、バス事業者に要望していくとともに、なとりん号の運行について検討してまいります。
59	閑上に3ヶ所あった墓地は、貞山堀西側の生活ゾーンに含まれるが、このままだと周囲に迷惑をかける迷惑ゾーンになりかねない。貞山堀東側の地区に市営墓地を作り移転を検討すべきと思うがどうか。	1	墓地については、関係者の意向を踏まえ、対応を検討してまいります。
60	高齢者にとっては病院まで行く手段があまりにも限られているため、以前のような単一病院ではなく、総合病院を誘致してもらいたい。	1	閑上地区に進出する医療法人の有無、県の地域医療計画との整合性等課題も多いと考えますが、まちの再建に合わせ、医療法人等に要請してまいります。
61	緩衝緑地の整備等住環境の整備をしてもらいたい。	2	海岸の自然林の復旧、多重防御、宅地の嵩上げのほか、避難道路・避難施設の充実を図り住環境の充実に取り組んでまいります。
62	海岸線や貞山堀への防波・防潮堤は最初に建設してもらいたい。安全・安心を確保出来なければ住民は帰って来ないと考えられ、人の住めない危険な場所へは町は再生できないと考えるがどうか。	2	国が整備する海岸堤防は、平成23年度内の着工を予定しておりますが、県と市が整備を行う二次防御となる堤防はまちづくりと連携する箇所もありますので、できるだけ早期着工を目指します。
63	宮城農高はどの場所で再建されるのか。	1	県に確認したところ、詳細な内容はまだ固まっていないということです。
64	安全かつ円滑な交通確保のため、県道塩釜亘理線の拡幅整備等を要請してもらいたい。	1	県道塩釜亘理線については、災害の軽減対策のほかにも、日々の円滑な交通の確保という点からも改良整備について県に要望してまいります。

No.	ご意見・ご提言の内容(要旨)	同意見数	名取市の考え方
65	閑上地区は多くの家屋が流失し、土地に余裕ができてきた。地域の活性化のため、ショッピングセンターやスポーツ場・体育館など、街の核となるような施設をつくり、活性化を図ってほしい。	2	これからのまちづくりでは住みやすいコンパクトなまちづくりを進めていく必要があることから、中心性のある公共施設の整備などの検討を進めてまいります。具体的な街の施設については、今後、詳細を固めていくこととなりますが、ご指摘のような施設は地域の復興に必要なものと考えますので、まちづくりの中で検討してまいります。
66	閑上という街の歴史・文化を大切に復興を考えていくということならば、神社・仏閣の再建が必要である。湊神社や観音寺、東禅寺の再建を考えると、各々の関係者(檀家など)だけの手に委ねるのではなく、出来れば行政も手を差し伸べてほしい。その方が再建が早く進むものとするがどうか。	1	神社、仏閣の再建に関しましては、関係者の方々の意向を踏まえ、対応を検討してまいります。
67	排水ポンプ場の整備計画と内水による災害想定について、明確な対策を説明してほしい。	1	これまでの内水被害の状況などを踏まえ、農業排水機能の強化などを計画しています。具体的な整備内容等については、閑上地区でのまちづくり事業と合わせて検討を進めてまいります。
68	防潮堤と景観をどのようにハイブリット化するか、閑東圏の荒川周囲の町並みを参考にされてはと思う。	1	沿岸部の原風景とも言える海浜や防潮林、広浦、貞山運河、増田川などの豊かな自然や歴史遺産は、市民がみんなで、一本一本の木を植えるように復興への思いを込めて、防災機能の強化と一体的な再生を進めてまいります。
69	塩釜亘理線以東は安全の確保が難しいから居住区としての再生は不可だと明言するべきと思うがどうか。	1	多重防御や宅地の嵩上げ、避難施設等の整備により、閑上地区の貞山運河以西においては、一定の安全性を確保することで、居住が可能であると考えています。また、これまで培われてきた歴史・文化や地域特性などを後世に伝えていくことや、閑上地区のコミュニティを再興していくことが望ましいと考えており、また、資産(土地)の有効活用による早期復興のため、現地再建することを計画しています。
70	市の考える安全率が余りにも低く、理不尽な内容と思われるがどのような認識か。	1	閑上地区は、今回のような最大クラスの津波(津波減災レベル)においては、構造物による多重防御により津波の浸水を遅延させ、避難時間を確保し、人命を守ることを前提としています。これは、宮城県が津波の被災地域を調査し、一定以下の浸水深においては家屋の流失がなく、居住可能と結論付けたことも合致しており、安全性が低いものとは捉えておりません。今後、さらに安全性を高められるよう、検討を重ねてまいります。
71	「行政と市民の“協働”による市民力、地域力の醸成」を着実に具体的に実現していきながら、合意形成のもとに、工程表を共有しながら中長期計画で取り組み、公正・客観的な評価基準というフィルターを通してPDCAをまわしていくことを前提として、事業を実施してほしい。	1	ご意見を十分に踏まえ、復旧・復興に取り組んでまいります。
72	まちの再建等の事業を実施していくうえでの、タイムテーブルを示してほしい。	1	津波により甚大な被害を受けた沿岸部のまちの再建スケジュールについては、より詳細なものを関係機関及び地域住民の方々と協議のうえ、作成し提示しながらまちづくりを進めてまいります。
73	この復興計画は、市民の、特に被災した人々の思いや決意を盛り込んで、内においては今後の取り組みに対する認識と意志の統合化を図り、外に対しては市民の思いや決意を正確に伝えて協力や支持を要請するために策定するものであると思う。そうであれば、言葉というものをもう少し選ぶ必要があるのではないか。特に、復興計画に込める思いや決意を削ぐような、また、軽みをきたすような表現には十分注意する必要があると思うがどうか。	1	ご指摘の内容を踏まえ、市民の皆さまに分かりやすい表現となるよう努めてまいります。
74	市の素案は現実的な計画であり、閑上の関係者からも受け入れられる内容である。	1	計画の推進に向け鋭意取り組んでまいります。

No.	ご意見・ご提言の内容(要旨)	同意見数	名取市の考え方
75	閑上に家が残っている。居住可能なエリアはどこまでか。また、土地区画整理が行われ宅地の嵩上げを行うとなった場合、家を取り壊さなければならないのか。この場合、住宅の補償はしてもらえるのか方針を明確にしていきたい。	3	閑上地区については、概ね貞山運河を境に、西側を居住区域、東側を非居住区域に区分しております。居住区域につきましては、現状の宅盤から約3m程度盛土する計画であり既存家屋の詳細な取扱いについてはまだ固まっていない状況ですが、震災後、リフォーム等を行い居住の用に供されている家屋については、まちづくりの事業を進める中でご相談させていただきます。
76	津波対策の多重防御の対策は、いつから着工するのか。また、閑上地区のまちの復興について、堤防の整備と土地区画整理事業のみ行い、宅地の嵩上げは必要ないと思うがどうか。既存の使用できるものは使用しての復興計画のほうが良いと思うがどうか。	3	国が整備する海岸堤防は、平成23年度内の着工を予定しておりますが、県と市が整備を行う二次防御となる堤防はまちづくりと連携する箇所もありますので、できるだけ早期着工を目指します。閑上の復興にあたっては、住む人に安心感のあるまちづくりのためにも、居住エリアの嵩上げは必要と考えております。
77	海岸堤防及び防災緑地の整備内容の詳細はどのようになっているのか。また、これらの整備にあたっては、国・県等との関係機関との調整があると思うが、景観、街並みとの調和及び防災面について最大限に配慮してほしい。	1	海岸堤防は、海拔7.2mの高さで整備するという考えが国から示されておりますが、構造、堤防幅等の詳細についてはまだ決まっておりません。海岸の防潮林については、再生を図るよう関係機関と調整中ですが、具体的かつ詳細な調整までには至っていない状況であります。これらの整備にあたっては、市としても、ご指摘のとおり、景観、街並み、防災面に配慮したものになるよう、関係機関に要請してまいりたいと考えております。
78	閑上のまちのあり方については、将来にわたり継続できる規模でのコンパクトで魅力あるまちということであるが、そのためにはより一層のスピード感を持って目に見える形での事業展開をしてほしい。	1	ご意見の点を踏まえ、今後事業の推進に取り組んでまいります。
79	「貞山運河東側については、基本的に非居住」となっている。また、閑上7丁目は、計画素案の閑上地区の土地利用イメージCではフィールドスポーツエリアとなっているが、これらの土地の取扱いはどうなるのか。	2	非居住地区の閑上3、4、5、6丁目については、貞山運河以西の居住エリアに換地させて頂くこととなります。閑上七丁目の土地利用については、地域の皆さんとお話し合いを行ってまいります。住宅以外の土地利用となった場合は、同様に居住エリアに換地させていただきます。
80	閑上地区の被災市街地復興土地区画整理事業について、減歩を最小限に抑えるよう努力してほしい。また、換地を希望しないという場合の取扱いはどのようにするのか。	3	閑上地区の被災市街地復興土地区画整理事業につきましては、今後地権者の方々との話し合いを通じて、地権者の要望などを踏まえ詳細を検討してまいります。具体的な減歩等についても、その中で確定していきます。国、県では被災した住民への支援策の検討を行っており、市においても様々な要望を行っております。可能な限り減歩率等が緩和されるよう努力してまいります。換地を希望しない方への対応につきましても、事業の実施までに明確な方針を定め理解が得られるよう取り組んでまいります。
81	閑上3丁目から6丁目は居住エリアに換地される計画であるが、多くの問題があると思う。希望者のみで換地対応すべきと思うがどうか。また、貞山運河以西を住宅市街地に選定しているが、希望者全員が住めるよう、どのような順番で宅地造成を行っていくのか。	2	被災市街地復興土地区画整理事業は換地が原則ですが、公共用地の取得において用地提供をお願いする場合があります。宅地の造成順番については、皆様と協議しながら検討し、取り組んでまいります。
82	一般的に土地区画整理事業は、土地価格低下等で採算がとれない状況に陥っています。減歩・清算金等、地権者にリスクがあるにもかかわらず、閑上地区をあえて土地区画整理事業で復興していく市の思惑がわからない。国・県から、支援金を引き出す条件としてそのような指導がされているのか。	1	今回行う被災市街地復興土地区画整理事業は、土地価格の上昇を見込み、保留地処分金で事業費を捻出する土地区画整理事業ではなく、被災市街地の復興のため、国から支援を受けながら地域の安全性や公共施設等の整備を行うとともに、土地の再配置(換地)を行うことにより、良好な市街地の形成を図るものです。
83	今回、仮設住宅入居にあたって集落毎にまとまるよう配慮をしたことは、阪神淡路大震災の教訓(仮設住宅での孤独死)が生かされており、大変良かったと思う。半面、復興の手法については、はなはだ疑問である。復興が長期化したところは、再興どころか人口が減少し、衰退の一途をたどっているのが事実である。この点で土地区画整理事業は、「長期化させる危険性」をばらみ、ひいては地域の絆をズタズタにすることが懸念されるので慎重な取り扱いが必要と考える。素案が公表された時点で一人歩きしてしまうので、計画から外すべきと思うがどうか。	1	土地区画整理事業が地権者との合意形成等で長引く場合もありますが、今回の被災市街地復興土地区画整理事業は、関係地権者の方々の理解と協力のもと可能な限り短期間での事業完了を目指してまいりたいと考えております。閑上地区の再建手法として、今回の手法が望ましいと判断したものであり、関係地権者の方々の合意形成のためにも、事業手法を計画に明確に位置付けし、進める必要があると考えております。

No.	ご意見・ご提言の内容(要旨)	同意見数	名取市の考え方
84	計画素案の中に、閑上地区の土地利用(案)について何種類かの提示があったが具体性がない。これでは、どこに自宅を建設できるのか、判断ができない。居住可能な土地の明確な提示がなく混同とした計画だけでは曖昧であり、多くの人たちが加速的に他の地域に転出し、まちの再生が望めなくなるのではないか。	1	今回の素案では被災した地域の再建方針(案)を提示したものであり、復興計画が確定した後、速やかに地域住民の皆様方と話し合いを行い、具体的な将来のまちづくりの姿と詳細な土地利用計画を検討していくものです。
85	仙台東部道路東側は、農地を復旧整備し、また海を中心とした飲食店や商業施設、公園、そして津波が来たときに逃げられる、10階建てぐらいの建物を整備すべきと思うがどうか。	4	津波にも耐えられる耐浪型集合住宅のイメージをお示ししておりますが、今後、復興に向けて具体的な取り組みを実施していく中で、ご提案の内容も含め、検討してまいります。
86	国、県、仙台市等は市街化調整区域を活用し復興に取り組んでいくのに、名取市は市街地の拡大をできないということで終始するのはおかしいと思う。もっと弾力的な運用はできないのか。	1	閑上・下増田のまちの区域、整備箇所は市街化調整区域も含め、検討してまいります。
87	名取市に住んでいてとても不便な事は移動の手段が車に偏っていることであり、高齢となって運転できなくなった場合、大変不安である。現在は、コミュニティバスの本数も少なく実際に利用している方も限られており、もっと便利な名取とする為、次のことを提案する。 1) 自転車道・歩行者道を整備すること。 2) スーパー等が運行している買物バスの便を増やしコミュニティバスとすること。	1	車に頼らない移動手段の確保は、地域住民の利便性向上やまちづくりに大切な要素の一つであることから、ご提案いただいた内容を含め検討していくと共に、必要に応じ、バス事業者等に要望していくなど取り組んでまいります。
88	自然と共生する街づくりとして、周辺地区の植生・地形及び水路を活かし、身近に四季を感じられ、これらが眺望できる街づくりと、親水空間の整備を行うべきと思うがどうか。(具体的には、屋敷内街路樹・生垣・板塀・石垣の保全創造など)	2	市の第五次長期総合計画の中でも、自然環境の保全・創造、良好な生活環境の保全を記載しているところであり、復興計画のまちづくりにおいてもこのような視点を忘れずに取り組み、将来を見据えた今後の計画推進に努めてまいります。
89	歴史的環境の再生と活用、積み重ねてゆく街づくりとして、懐かしい景色が残っている街を整備していくべきと思うがどうか。(具体的には、参道や歴史的用水路周辺の散策路・ポケットパークの整備)	1	復興を牽引する連携プロジェクトとして「記憶のまちプロジェクト」を記載しております。震災前にあった暮らしや風景、まちの記憶を風化させることなく後世に語り継いでいくことなどにも取り組んでまいりたいと考えております。
90	市民が共に集い、暮らし、行き交う街づくりとして、伝統的な生業を守る生活者、昔からの居住者、マンションに暮らす若夫婦、学生等皆が生活できる街及び歩行者空間の確保していくべきと思うがどうか。(具体的には、良好な緑陰空間を確保するため建物配置や形態の協調化、隣接する敷地にまたがって建設する共同化とそのルール作りなど)	2	今回の計画では、「互いに支え合い、強い絆で結ばれた暮らし」「多様な世代が未来を感じて、安心して暮らせるまち」等を復興の目標としてあげているところです。その目標に向かい、各施策を進めたいと考えており、今後、復興に向けて具体的な取り組みを実施していく中で参考とさせていただきます。
91	閑上地区の居住ゾーンである貞山運河西側地区について、街の景観を高めるよう電線・電話線等の地中化を図るべきと思うがどうか。	1	復興計画推進における、閑上地区並びに下増田地区のまちづくりの具体策についてはこれからですが、市の第五次長期総合計画の中でも、快適な市街地の形成を記載しているところであり、まちづくりにおいて、そのような視点を忘れず、取り組み内容について検討してまいりたいと考えています。
92	閑上地区の居住ゾーンである貞山運河西側地区のまちのあり方として、一定の高さの建物が等間隔で建設されるのも街並みのイメージ造りの一手法と考えられる。街全体が平坦で立体感のない単調さが強調されがちである。そこで幹線道路際施設や公共施設は共同化を図りながら公益広場やメモリアルパーク等を確保し街中心部としてのイメージ造りと、空間にも変化を持たせた表情豊かな街づくりを目指していくべきと思うがどうか。	1	今回の計画では、「互いに支え合い、強い絆で結ばれた暮らし」「多様な世代が未来を感じて、安心して暮らせるまち」等を復興の目標としてあげているところです。その目標に向かい、各施策を進めたいと考えており、今後、復興に向けて具体的な取り組みを実施していく中で参考とさせていただきます。
93	閑上地区の居住ゾーンである貞山運河西側地区について、居住ルールを明確化し、安全と安心できる住環境を将来にわたって保持していくべきと思うがどうか。 また、コンクリートブロック塀の設置は景観だけでなく地震時の転倒等により被災を大きくするので、地区計画等で制限してはどうか。	1	今回の計画では、「互いに支え合い、強い絆で結ばれた暮らし」「多様な世代が未来を感じて、安心して暮らせるまち」等を復興の目標としてあげているところです。その目標に向かい、各施策を進めたいと考えており、その施策を進めていく中で、ご提案いただいた内容も含め、地区皆さんと一緒に検討し、より良いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えています。

No.	ご意見・ご提言の内容(要旨)	同意見数	名取市の考え方
94	津波被災時でも被害を軽減できるよう、水産加工場等の施設はピロティ構造とすべきと考えるがどうか。また、周辺に避難可能な避難場所(避難ビル等)を確保すべきと考える。	1	復興を牽引する連携プロジェクトの一つとして「産業の速効再生プロジェクト」を記載しております。関上漁港と水産加工業、農業の再生と新たな企業の誘致等に取り組んでまいりますは、その中で、貞山運河より東側の地区における土地利用については、ご提案の内容も含め、地区の皆さんや、関係者ともお話し合いを進めながら取り組んでまいりたいと考えています。
95	地域コミュニティは、個人情報の問題や働く時間帯がさまざままで生活のリズムが多様化している事などから希薄になってきている。このため災害が発生した時、正確な情報を提供する手段として、学校、職場、病院、スーパー、コンビニ、駅などの公的な所を利用できる方法を検討してもらいたい。	1	未曾有の災害に遭遇し、地域のコミュニティや情報収集に、反省すべき点があると考えています。まず、地域情報の共有とコミュニケーション、公民館を核とした地域コミュニティの再生、NPO等多様な力を活用できる体制づくりなどから取り組みを進めてまいりたいと考えています。その後、ご提案いただいた内容も含め、次の展開として取り組むべき内容等を検討してまいりたいと考えています。
96	計画素案の中の記憶のまちプロジェクトとともに、観光振興も図っていくべきと思います。震災を経験した都市として国内外にPRすべきと思います。名取市の場合、迅速な復旧と、安全性確保について強く発信していくべきです。震災メモリアルスケールによって、外国人にも足を運んでもらえるまちになると思うがどうか。	2	今回の計画では、「地域資源と仙台空港を生かして集積・連携する産業」等を復興の目標としてあげているところです。その目標に向かい、観光振興についても取り組んでまいります。その施策を進めていく中で、ご提案いただいた内容も含め検討してまいりたいと考えています。
97	コミュニティが豊富な人とそうでない人の格差。高齢者はどのコミュニティに関わるか。外部からも入りやすいコミュニティを作っていくことなど、コミュニティを形成していく取り組みを推進してもらいたい。(例えば、仮設住宅での炊き出しグランプリなど)	1	これから復旧復興に取り組んでいく上で、コミュニティは大切です。応急仮設住宅の運営においても、コミュニティについて支援するなど取り組んでまいりたいと考えており、さらに、地域情報の共有とコミュニケーション、公民館を核とした地域コミュニティの再生、NPO等多様な力を活用できる体制づくりなど、取り組みを進めてまいりたいと考えています。
98	同窓会で今後のことを尋ねたが、8割は今の市の案では戻ることには出来ないと云っている。今後過疎化が急激に進めば、ゴースタウンと化するのではないか。	1	ご指摘のような状況とならないよう、復旧にとどまることなく、魅力ある市街地の形成に努めてまいります。また、関上・下増田地区に居住されていた(平成23年3月11日現在)全世帯を対象として、平成23年9月に「名取市震災復興に関する市民意向調査」を実施しております。
99	「被災者生活再建支援制度」の住宅再建に加算支援金の適用期間について、期間延長の制度見直しを国に強く働きかけてもらいたい。	1	現行制度では、関上地区に住宅を再建する場合、加算支援金の適用期間が過ぎてしまうことが懸念されるので、適用期間の延長を強く働きかけてまいります。
100	再建築のための費用を生活再建支援金(再建築の場合は200万)とは別に支給していただきたい。そうしていただかないと換地をしてもらって関上に戻りたいと思っても厳しいと考える。 *有識者等の意見をいただき十分な協議を重ねたうえで、今後の津波に耐えうる素案だと思うので、一市民では何とも言えないところもあるのだが、今後リスクを背負っての生活となるので、火災・地震・家財保険の加入金の市での立て替えや、生活支援金、再建築にあたっての支援金の別途支給など、万が一の時に備えてそれに代わる保証をしてもらいたい。	1	市独自の支援は現時点では検討しておりません。
101	商店街、水産加工場の再建はいつになるのか	1	現段階では、各プロジェクトとも方針及び展開方策を示している状況です。今後も、頂戴したご意見も参考にさせていただき、関係機関や地元事業者等との連携を図りながら、早期の産業再生に取り組んでまいります。
102	就職超氷河期の今、関上に雇用の場があれば住民定住につながる。転入者も増え、主婦も正社員・パート社員になれて世帯収入も増える。主婦が働くには、保育所・幼稚園一体型が出来れば望ましい(夜まで預けられて、幼稚園の教養も身につく場を求めているので若い世帯にはとても魅力がある。)親としたら、高卒・大卒でも市外・県外に行かなくても地元で子供も就職できるのはいい。	1	今回の震災復興計画では、悲惨な被災状況からの復旧・復興に合わせ、従来から地域の抱えている課題を解消し、活力ある地域再生を果たしていくことを目標にしております。今回被害の大きかった沿岸部地域では近年地域活力の低下が顕著に見られたことから、ご提案のような地域振興策を合わせて検討してまいります。

No.	ご意見・ご提言の内容(要旨)	同意見数	名取市の考え方
103	名取市に様々なマーケティング戦略を取り入れても良いのではないか。常に新しい試みを取り入れて、話題性を常に持つことがポイントである。若い人が新しいものを創造し、実行する必要がある。これによって、地域に愛着が湧く。主要産業が生業復興に向かうにあたって、プライオリティを決め、行政は民と主要産業のトップに土地利用方法を委託し、町の復興を加速すべきであると考え。復興が遅れるにつれて、事業者の販路喪失により第一次産業が衰退していく危機を感じた。大きなお金のやりとりが発生するため、事業者は判断に困っている。補助金の活用を含め、第三者が的確にアドバイスしてあげる必要を感じた。また、再生事業者は体力がなく、次の行動が早く取れるように、補助金の分配を出来るだけ早くしてもらいたい。さらに、復興ファンド等の民間企業の事業も推進して頂くと、事業者にとっては大きな助けになると考える。	1	現段階では、各プロジェクトとも方針及び展開方策を示している状況です。今後も、頂戴したご意見も参考にさせていただき、関係機関や地元事業者等との連携を図りながら、早期の産業再生に取り組んでまいります。
104	名取市と共同して、新産業の誘致、第六次産業へ繋げて高品質なものを世界に出していくべきでは。その際、外務省、農林水産省との共同事業である「WASHOKU－Try Japan's Good Food事業」と連携してはどうか。	2	今後の計画推進にあたり参考とさせていただきます。
105	被災地及びその周辺の用地を整備し魅力的な立地条件を設定して、企業・人材が集まりやすい環境を整え、大学・研究所等の学術・研究機関や企業・業界団体等の関係機関を巻き込んだ連携促進策を講じ、復興特区・総合特区制度活用など、従来の既成概念にとらわれることなく大胆な発想をもって、次代の日本経済をリードする最先端技術産業を構築する産学官の連携による国家的なプロジェクトとして復興事業を推進していくべきと考えるがどうか。	5	現段階では、各プロジェクトとも方針及び展開方策を示している状況です。今後も、頂戴したご意見も参考にさせていただき、関係機関や地元事業者等との連携を図りながら、早期の産業再生に取り組んでまいります。
106	閑上漁港を核として展開される水産業の振興を図ることは被災した地域の経済を立て直すための重要な施策であると思うが、震災以前からの生産量(漁獲量、漁獲高)や組合員の減少、東京電力福島第一原発の影響を、十分留意して取り組む必要があると思うがどうか。	2	今回の震災復興計画では、震災からの復旧・復興に合わせ、従来から地域の抱えている課題の解消にも取り組み、活力ある地域再生を果たしていくことを目標にしております。今回被害の大きかった沿岸部地域では近年地域活力の低下が顕著に見られたことから、ご意見を踏まえながら地域振興策を合わせて検討してまいります。
107	被災した農地を大区画の農地として価格競争力のあるものとしてはどうか。また、点在する農家集落については、安全な場所への移転を促進することも並行して取り組むべきだと考えるがどうか。	2	被災した農業事業者に対しては、農業再開の支援や、農地の集約と持続的な農業経営体制づくりを進めることを復興への取り組みとして計画しています。現段階では、各プロジェクトとも方針及び展開方策を示している状況です。今後も、頂戴したご意見も参考にさせていただき、関係機関や地元農業者等との連携を図りながら、早期の農業産業再生に取り組んでまいります。
108	復興に向け、観光の振興、観光地の整備はとても重要だと考える。	2	ご指摘のとおり、観光の振興は、復興に向けて雇用拡大や地域活性化につながる大変重要なものであると考えており、今後、鋭意取り組んでまいります。
109	統合医療プロジェクトについて、高齢社会のトップランナーを目指すべきは、現段階で余裕のある都市がやるべきことだと思う。財源の余裕はあるのか。医師不足等、様々な問題が全国的に叫ばれている中、名取市に建設が集中するのか。国際的な支援・協力体制が見込めるのか。最終的に目指すべきプロジェクトだが、本計画案の7年間の柱に据えるべきではないと考えるがどうか。	1	現段階では、各プロジェクトとも方針及び展開方策を示している状況です。頂戴したご意見を参考にさせていただき、関係機関との連携を図りながら、早期の産業再生に取り組んでまいります。
110	仙台空港の利便性・高速性・安全性を高めるため、県道塩釜亘理線の空港東側への移設と調整池・排水機場等の整備、電力供給施設の整備を検討してもらいたい。	1	今回の震災復興計画では、悲惨な被災状況からの復旧・復興に合わせ、従来から地域の抱えている課題を解消し、活力ある地域再生を果たしていくことを目標にしております。今回被害の大きかった沿岸部地域では近年地域活力の低下が顕著に見られたことから、ご提案のように仙台空港等、地域の持つ資源を有効に活用した地域振興策を合わせて検討してまいります。
111	将来の仙台空港の滑走路拡張に備え、周辺地域を公園等としての活用を検討してもらいたい。	1	仙台空港の滑走路は現状で3000mとなっており、これ以上の滑走路延長の計画はありませんが、空港の活性化に伴う周辺地域への拡張等も考慮した土地利用について検討してまいります。
112	仙台市の復興計画(案)を参考に計画を進めてほしい。	1	津波への安全対策については、各自治体毎に地形や町の成り立ちにより各々の対策が必要となりますが、避難対策や産業、コミュニティ形成、各種支援等については、仙台市のみならず、多くの自治体の取り組みを参考に取り組んでまいります。

No.	ご意見・ご提言の内容(要旨)	同意見数	名取市の考え方
113	居住区を浸水域に設けているが、宮城県の高台を設けないとする方針と不整合で食い違いますが、県との協調は取れているのか。	1	宮城県の計画では、リアス式海岸の県北を主とした「高台移転」と共に、「多重防御」も津波対策の一つとして掲げており、県の計画に整合しないとは捉えておりません。
114	宮城県の考えでは、多重防御で仕事場と住宅とを分けるという基本方針が示されているにも関わらず、名取市ではどうして現地再建なのか。	1	宮城県の方針でも多重防御が示されており、職住分離の考え方はリアス式海岸の漁村集落等での高台移転の考え方として出されております。名取市でも、多重防御の考え方に加え、宅地の嵩上げ、避難施設等の整備により、閑上地区の貞山運河以西について、一定の安全性を確保した上で、現地による市街地の形成について進めていくという考えも、宮城県と同じ考え方で計画策定をしています。
115	閑上の家に泥棒が入るので、自衛のために戻ることは出来るのか。	1	今後のまちづくりや、当面の住宅のリフォーム費用の支出等について、現在、市としても明確な方針が出せない状況ですので、市にご相談下さい。
116	津波の実際の浸水深を確認してほしい。	1	津波の痕跡を基に浸水深の調査を行っており、第1回名取市新たな未来会議の資料にも添付しておりますので、市のホームページや仮設住宅集会所で閲覧することができます。
117	閑上1、2丁目中心の名取川沿いを閑上の新しい住宅市街地にするのは、以前にアンケート調査した「どこに住みたいか」の調査結果を反映したものなのか。	1	閑上地区は、多重防御により貞山運河以西が一定の安全性が確保できると判断した上で、閑上1、2丁目地区を中心に住宅地を現地再建としたものです。
118	地域活性(仙台圏内外からの来訪拡大)、既存住人以外の新たな定住者確保(特に高額納税者)が必要ではないか。	1	新たな定住者の確保については、まちを持続させていく上で大変重要であるので、「選択される魅力あるまちづくり」に向け、企業や住民の方々とともに取り組んでまいります。
119	仮設住宅に入居している方々は色々な面で厚遇されているように感じます。仮設住宅以外の市民にも同様の対応をお願いしたい。	1	ご意見の一つとして捉えさせていただきます。なお、被災市民への情報提供等につきましては、今後も速やかに提供できるよう努めてまいります。
120	現在の自宅の土地の坪単価について報告してもらいたい。	1	被災地域の土地評価については、現在、地価調査や路線価格においても公表されていないため、現時点では把握ができない状況です。
121	通勤、通学、通院のために「自動車の運転をしましょう」という意志を持つ人々にボランティア登録して頂き、住宅地と行き先の往復をしてもらってはどうか。	1	車両の調達や運行の財源、ボランティアの安全運転教育等、様々な問題があることから現時点では導入を考えておりません。現行の路線バスや電車等の公共交通機関をご利用頂きたいと思っております。
122	使用収益もままならず、建築制限を受けている被災地区において、固定資産税減免等の措置を継続してもらいたい。	1	国の制度改正、県内他自治体の動向等を踏まえ今後検討してまいります。